



水防訓練

出水期にあたり、6月11日に行われた水防訓練に議員も参加しました。



土岐川右岸ポンプ場増設事業竣工式

5月29日に、土岐川右岸ポンプ場増設事業の竣工式が行われ、議員も出席しました。



「うながっぱラッピングカー」お披露目式

5月18日に、一般社団法人多治見市観光協会の設立とうながっぱ誕生10周年を記念してつくられた「うながっぱラッピングカー」のお披露目式に出席しました。

## INDEX

- \*6月定例会のおもな案件 ..... 2～3P
- \*6月定例会の会議状況、議決結果 ..... 3P
- \*常任委員会審査概要 ..... 4～5P
- \*市政一般質問に14人が登壇 ..... 6～13P

- \*傍聴のご案内、9月定例会の予定 ..... 13P
- \*議案審議の流れ ..... 14P
- \*研究会紹介、談話室に関するお知らせ ..... 15P
- \*市民と議会との対話集会 ..... 16P

6月定例会の

おもな

案件

多治見市税条例等の一部を改正

平成29年度税制改正に伴い、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布されたため、必要な改正を行うものです。

- (1) 定員5人以下の事業所内保育事業等の用に供する家屋等の固定資産税の2分の1を減額する。
- (2) 企業主導型保育事業に供する土地等の固定資産税について、最初の5年間に限り、2分の1を減額する。
- (3) 緑地保全・緑化推進法人が設置・管理する一定の市民緑地の用に供する土地の固定資産税について、最初の3年間に限り、3分の1を減額する。
- (4) 個人の市民税の所得割の非課税の範囲等を定める規定中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」とする。
- (5) 軽自動車税の旧税率の据置規定を消費増税の改正規定に合わせて変更する。

- (1)、(2) 公布の日から施行
- (3) 公布の日または都市緑地法等の一部を改正する法律の施行の日の日ずれか遅い日から施行
- (4) 平成31年1月1日から施行
- (5) 平成31年10月1日から施行

多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正

道路の埋設ガス管に係る占用料の免除を取りやめ、占用料を徴収するため、埋設ガス管を道路占用料の減免対象から削除するものです。

公布の日から施行

改正後の規定は、施行の日以後に平成30年4月1日以後の占用に用いてした許可の占用料から適用

平成29年度一般会計補正予算(第1号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に1億286万1千円を増額し、357億2千786万1千円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算のおもなもの

□財政調整基金積立金

9千431万2千円  
たじみ創造館の売却による収入を財政調整基金に積み立てるものです。

□公園施設整備費

100万円  
株式会社十六銀行からの寄附金による健康遊具設置に伴い、工事請負費を増額

するものです。設置場所は、多治見橋夢広場を予定しています。



ぶら下がり健康遊具 (イメージ)

□インクルーシブ教育推進事業費

257万7千円  
陶都中学校の事業が文部科学省の研究開発事業に採択されたことに伴い、需用費等を増額するものです。補正額のうち、246万9千円が補助されます。

□小学校図書充実費

50万円  
匿名の方から、小学校の図書購入費として寄附をいただいたことに伴い、小学校図書充実費を増額するものです。市内の全小学校(13校)に、児童数に応じて分配する予定です。

□小学校施設改良事業費

50万円  
滝呂小学校PTAから、滝呂小学校の渡り廊下改修工事費として寄附をいただいたことに伴い、小学校施設改良事業費を増額するものです。

財産の処分

本町5丁目にあるたじみ創造館の土地

および建物を多治見陶磁器卸商業協同組合に譲渡するものです。相手方の選定は、プロポーザル方式により行われました。

- 土地の面積 2千381.75㎡
- 建物の面積 2千401.81㎡
- 建物の構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根3階建
- その他 倉庫および附属物一切を含む。

処分予定価格 9千431万1千722円  
処分の相手方 多治見市明治町2丁目4番地 多治見陶磁器卸商業協同組合 代表理事 竹内 幸太郎



たじみ創造館

工事請負契約の締結

昭和小学校近接校対応調理場に関し、次のとおり契約を締結するものです。

●昭和小学校近接校対応調理場機械設備等工事  
契約金額 3億4千776万円  
契約の相手方 多治見市池田町8丁目6番地 株式会社池田産業

代表取締役 岩村高正

# 6月定例会

●昭和小学校近接校対応調理場建築工事  
 契約金額 2億3千544万円  
 契約の相手方 多治見市明和町2丁目50番地  
 株式会社吉川組  
 代表取締役 吉川幹久

人事案件（敬称略）  
 □農業委員会委員

宮嶋 豊城 大数町 (新任)  
 長谷川 博 笠原町 (新任)  
 林 則武 北小木町 (新任)  
 日比野 敏夫 美坂町 (再任)  
 東 一二美 東栄町 (再任)  
 江崎 勇 宝町 (新任)  
 小川 松鶴 笠原町 (再任)  
 日比野 芳孝 三の倉町 (新任)  
 若尾 茂 根本町 (新任)  
 砂田 豊 赤坂町 (再任)  
 宮嶋 由郎 大針町 (再任)  
 坂崎 寛治 大原町 (再任)  
 伊藤 明石 小泉町 (再任)  
 奥村 和彦 池田町 (再任)  
 奥村 優子 笠原町 (再任)  
 右高 菜月 喜多町 (新任)  
 坂崎 一良 根本町 (再任)  
 久保 渚 希望ヶ丘 (新任)  
 任期は、平成29年7月20日から  
 平成32年7月19日まで

□子どもの権利擁護委員

坂崎 芳範 幸町 (新任)  
 任期は、平成29年7月1日から  
 平成32年6月30日まで

## 6月定例会の会議状況

6月 2日(金) 本会議（招集～提案説明） 14日(水) 厚生環境教育常任委員会  
 8日(木) 本会議（追加提出議案提案説明、質疑） 21日(水) 本会議（市政一般質問）  
 ～委員会付託） 22日(木) 本会議（市政一般質問）  
 12日(月) 総務常任委員会 27日(火) 本会議（委員長報告～表決、追加提出  
 13日(火) 経済建設常任委員会 議案提案説明～質疑～表決）

## 6月定例会の議決結果

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	渡辺泰三	山口真由美	森厚	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	松浦利実	山中勝正	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	若尾三郎	安藤英利	仙石三喜男	加納洋一	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一	若尾靖男
条例改正	多治見市税条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多治見市都市計画税条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多治見市手数料条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多治見市道路占用料徴収条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算	一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○
人事	多治見市農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○
	多治見市子どもの権利擁護委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	財産の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	損害賠償の額を定めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結について（2件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、  
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第51号 多治見市税条例等の一部を改正するについて

わがまち特例の考え方並びに現在の市の状況についての質疑に対し、「現在、市内には事業所内保育事業、小規模保育事業等々がある。定員が6人から19人であり、全員が保育士の資格を持っていないければならない小規模保育事業が5力所あるが、これは既に固定資産税は非課税であり、地方税法で決まっている。今回の家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業は定員が5人以下で、必ずしも保育士の資格を有していなくてもよく、企業主導型保育事業も同様である。市として促進しているのは小規模保育事業であるので、それ以外のところについては、それほど税の軽減を与えなくてもよいと考えている。また、現在、企業主導型保育事業は市内に1力所開設されているが、それ以外は市内にない。地方税法で、まず固定資産税を軽減することを規定し、その軽減割合は3分の1から3分の2の範囲内で各市が決めることになるので、本市は2分の1にするものである」との答弁がありました。

市民税への影響についての質疑に対し、「平成28年度課税で推計した市民税の減収額は、およそ2千500万円〜3千万円である。市税としては減収の形になるが、減収分は全額国費で補填されるので、市の収入からみるとプラスマイナスゼロになる」との答弁がありました。

## 経済建設常任委員会

委員長 松浦 利実

●議第54号 多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて

「道路の埋設ガス管に係る占用料の減免を取りやめ、占用料を徴収することにより、どのような期待をしているのか」との質疑に対して、「平成38年度に今占用しているガス管（延長約173キロメートル）の占用料をすべて徴収すると、790万円ほどになる。県内各市の大半が既に埋設ガス管の占用料を徴収していることも考慮し、市の歳入の増を一番に考えている」との答弁がありました。

●議第55号 平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

「土木費の株式会社十六銀行からの寄附だが、寄附額ちよūdōの100万円で健康遊具の設置が可能なのか。また、健康遊具を市全体の公園等に設置していくというプランはあるのか」との質疑に対して、「100万円という寄附をお金でいただいている状況であるため、見合うものがある程度想定し、株式会社十六銀行に提案してご了承いただいたのが、今回の健康遊具である。今後については、広く公園を市民の皆さまに使っていただくために、年齢層を考えて、子どもたちの遊具も必要だが、大人でも使える健康遊具の公園への設置を順次行っていく考えでいる」との答弁がありました。

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 山口真由美

●議第55号 平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

「インクルーシブ教育推進事業費 257万7千円」事業の自身と目的に関する質疑に対し、「陶都中学校をモデル校とし、発達障がいを持つ生徒、その疑いがある生徒を中心に、周りの生徒の関わり方も研究対象になっている。1年の計画であるが、成果によってもう1年もあり得る。また、タブレットは子どもが使っているだけでなく、教員が使う物であり、子どもたちの様子を動画等で常時記録でき、認知の仕方、行動や障がいの特性等を職員全員で共有し、外部指導者の指導を受けながら進めたい」との答弁がありました。

【小学校施設改良事業費 50万円】

滝呂小学校の渡り廊下にひさしを取り付ける工事に関する質疑に対し、「PTA役員は強い意志を持って議論をされていたが、教育委員会として、今回の滝呂小学校渡り廊下のひさしについては、学校施設改修工事の優先順位は低いことも説明した。しかし、PTA単独で工事を行うとの意思があったため、工事後の安全性や、学校施設に穴を空けるということも考慮し、PTAから寄附をいただいで教育委員会で予算を計上することになった。他の地域でも同様の寄附がある場合はケースによって考えることとなるが、施設の整備方針とかけ離れている場合はお断りすることになると考えている」との答弁がありました。

## 常任委員会審査概要

### 付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第 51 号	多治見市税条例等の一部を改正するについて	原案可決
議第 52 号	多治見市都市計画税条例の一部を改正するについて	
議第 55 号	平成 29 年度多治見市一般会計補正予算(第 1 号) (所管部分)	



●議第 55 号 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算(第 1 号) (所管部分)

滝呂小学校の寄附による改修工事の経緯と今後の対応についての質疑に対し、「PTA から寄附をいただいて物品等を購入することは各学校で行っており、問題ないと思う。PTA で改修工事を行いたいとの申し出があったが、学校施設の修繕は市が行うのが本来であるため、財源を PTA から寄附で賄うこととした。ファシリテイ・マネジメントの観点からも、施設改修等の優先順位は市が決められている。今回の改修工事については、子どものために寄附され、市として対応可能であったので予算化したものである」との答弁がありました。

### 付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第 53 号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第 54 号	多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第 55 号	平成 29 年度多治見市一般会計補正予算(第 1 号) (所管部分)	
議第 57 号	財産の処分について	
議第 58 号	損害賠償の額を定めるについて	
議第 60 号	市道路線の認定について	



●議第 57 号 財産の処分について

「今回は譲渡であるため、事業計画等はしっかりとした確認が必要である。選定委員会を公開できない理由、どんなところを誰がどのように評価し、その結果の採点表とか、議事録などを公開できなかった理由は」との質疑に対して、「大変重要な案件だということを確認した上で、議案説明資料に採点や評価を載せた。さらに、本会議で情報提供の要望があったため、十分議論した上で最大限出せる資料として今回追加で資料を提出した。審査委員には、事前に今回の審査は非公開で行うことを了解いただいている。終わったあとに氏名を公表することについては了承を得ていないため、氏名の公表は差し控えたい」との答弁がありました。

### 付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第 55 号	平成 29 年度多治見市一般会計補正予算(第 1 号) (所管部分)	原案可決
議第 56 号	平成 29 年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	
議第 61 号	工事請負契約の締結について	
議第 62 号	工事請負契約の締結について	



●議第 61 号 工事請負契約の締結(昭和小学校近接校対応調理場機械設備等工事)

●議第 62 号 工事請負契約の締結(昭和小学校近接校対応調理場建築工事)

パブリック・コメントの資料との差、追加議案になった理由に関する質疑に対し、「当初計画では、市之倉小学校は滝呂小学校と同じグループに入っていたが、滝呂小学校の増築には時間がかかるため、昭和小学校での対応とした。国の補助金待ちということと地元対応により、最初の計画から見れば 1 年遅くなった。追加議案となった理由は地元対応など、折衝に時間がかかったためである」との答弁がありました。

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今回は14人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから13ページまで、登壇順に主な内容を掲載しています。

●寺島 芳枝 議員	切れ目のない子育て支援について	6P	●若林 正人 議員	教育行政について	10P
●仙石三喜男 議員	本格的な高齢社会に備えて!(総合事業他)	7P	●森 厚 議員	第2期多治見市生涯スポーツ推進プランについて	10P
●安藤 英利 議員	骨髄移植ドナー助成事業導入について	7P	●吉田 企貴 議員	多治見市の交通渋滞について	11P
●古庄 修一 議員	多治見市の公共交通対策について	8P	●井上あけみ 議員	放課後児童健全育成事業の根本的な課題と苦情処理の制度化について	11P
●若尾 敏之 議員	多治見市民の安心・安全を求めて	8P	●山口真由美 議員	赤ちゃんと防災(乳幼児・女性目線での防災)について	12P
●三輪 寿子 議員	全小中学校にエアコン設置を	9P	●林 美行 議員	このまちの苗代はどこに 今の多治見市政はどこへ向かうのか	12P
●渡部 昇 議員	就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応について	9P	●佐藤 信行 議員	国際化に向けた取り組み	13P

**問** 育休退園制度を廃止するならば、私立保育園等でもやってもらえればという多治見市の対応は、消極的だと思ふ。育休退園をしなくてもいいように、公立保育園で数を確保していくことが大事だと思ふがいかがか。

【市長】 大変重要な政策判断は、福祉部と慎重に議論をし、しっかりと検討していくことと同時に、先行自治体の動向を注視していく。

**問** 育休退園制度で苦労された話を聞く。働きながら一生懸命子育てをしている方は大勢いらっしゃる。市民が相談に行つた際には、担当課はじっくり話を聞いて、柔軟な対応をしてほしいがいかがか。

【市長】 柔軟な対応は、期待をさせてしまう。柔軟な対応ができる自治体は保育施設が財政面に余裕がある自治体である。そのため本市では、制度をつくらない限り、柔軟な対応はできない。現行制度を丁寧に説明させていただく。

**問** 保育園卒園後、4月1日から小学校入学式までの間、保護者が子どもを預けたい場合、多治見市はどのように対応しているか。また、それをどう市民に周知しているか。

【福祉部長】 卒園式後であっても、3月31日までは保育園に通園可能であり、その旨を園から保護者に説明している。また、「たじっこクラブ」では、4月1日からの利用が可能であり、その旨を募集要項にも記載して周知している。

**問** 一般不妊治療公費助成の状況はどのようなか。

【市民健康部長】 平成27年度は44件、92万2千円、平成28年度は52件、134万6千円の助成を実施した。2年間で32件の妊娠が確認できている。また、特定不妊治療費助成事業を、本年度より実施している。

**問** (育休退園制度について) 育児休業中でも、上の子が保育園に通い続けられるようにできないか。

【福祉部長】 特に3歳未満児については、家庭内保育が可能な育児休業中の保護者より、真に保育が必要な保護者を優先せざるを得ない。引き続き保育の受け皿拡充を図り、国の動向や先行自治体の状況を調査する。

**問** 育休退園制度を廃止するならば、私立保育園等でもやってもらえればという多治見市の対応は、消極的だと思ふ。育休退園をしなくてもいいように、公立保育園で数を確保していくことが大事だと思ふがいかがか。

【市長】 大変重要な政策判断は、福祉部と慎重に議論をし、しっかりと検討していくことと同時に、先行自治体の動向を注視していく。

**問** 育休退園制度で苦労された話を聞く。働きながら一生懸命子育てをしている方は大勢いらっしゃる。市民が相談に行つた際には、担当課はじっくり話を聞いて、柔軟な対応をしてほしいがいかがか。

【市長】 柔軟な対応は、期待をさせてしまう。柔軟な対応ができる自治体は保育施設が財政面に余裕がある自治体である。そのため本市では、制度をつくらない限り、柔軟な対応はできない。現行制度を丁寧に説明させていただく。

**問** 保育園卒園後、4月1日から小学校入学式までの間、保護者が子どもを預けたい場合、多治見市はどのように対応しているか。また、それをどう市民に周知しているか。

【福祉部長】 卒園式後であっても、3月31日までは保育園に通園可能であり、その旨を園から保護者に説明している。また、「たじっこクラブ」では、4月1日からの利用が可能であり、その旨を募集要項にも記載して周知している。



てらしま よしえ  
**寺島 芳枝**

切れ目のない  
子育て支援について

◆その他の質問項目  
◆新生児聴覚検査に公費助成を!



せんごくみきお  
仙石三喜男

本格的な高齢社会に備えて！  
(総合事業他)

本格的な高齢社会を迎え、市民の健康寿命の延伸は、安心・安全なまちづくりの最大のテーマと考える。本年4月からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業とともに地域福祉を支える福祉委員制度について質問する。

**問** 制度変更について国から具体的な情報がないなか、広報、周知を十分行うことができたか。

**答** 【副市長】 広報たじみ2月号で制度を周知した。介護保険事業者には、説明会やサービスネットワーク会議で周知するとともに、新たに65歳となる方へは、制度改正を盛り込んだハンドブックを送付した。また、サービス利用者には、直接窓口で文書を配布し説明を行った。

**問** 制度変更によりサービスの選択肢が増え、状況に合ったサービスが提供できるとされているが、現在の状況はどうか。

**答** 【福祉部長】 6月2日現在の対象者は35名である。心身の状態が要支援程度で家事援助やデイサービスの利用希望者には、地域包括支援センターで状態に合わせた適切なサービスを提供している。

**問** 要支援1・2の方を対象とした旧制度の介護予防訪問介護・通所介護の

制度変更により、報酬単価が月額から一回当たりに変更され、事業者において問題が生じていると聞いているが、どう捉えるか。

**答** 【福祉部長】 事業者は、サービス利用がないと減収となるため、説明会を開催し理解を求めてきた。事業の効果や課題は今後検証していく。

**問** 訪問・通所型サービスA事業登録はどのぐらいか。また、ライフサポーターの育成および講座受講後の受講者はどうなっているか。

**答** 【福祉部長】 訪問型サービスAは1事業所、通所型サービスAは4事業所ある。ライフサポーターは、平成28年度で40名が受講した。うち4名程度が訪問型サービスAに従事している。

**問** 平成26年度から改革に取り組んできた福祉委員制度の実績、今後の課題をどう捉えているか。

**答** 【福祉部長】 活動内容を行事中、心型から見守り活動型に変更し、見守りの強化が図られた。一方、推奨する任期2年が自治組織の任期にそぐわないという課題がある。しかし、福祉委員は、地域の貴重な人財と認識し、今後も育成・支援活動を行っていく。



あんどう ひでとし  
安藤 英利

骨髄移植ドナー助成事業導入について

昨年、名古屋市長が白血病を発症し、ドナーが4人見つかるも骨髄移植に至らず、亡くなった。他のガンと異なり、原因がわからず、また、予防できないガンである白血病患者を救うには、ドナー登録者を増やすこと、ドナーが骨髄を提供しやすい環境を整備することが重要と考え質問する。

**問** 多治見市が実施している疾病の予防、治療等への助成の状況はどのようか。

**答** 【市長】 本市が実施している検診、予防接種などの負担額は、年間約4億3千万円である。このうち主ながん検診の助成額は、個別のがん健診が6千円、集団のがん健診が5千472円、年齢が40歳から69歳までの大腸がん検診が、個別の場合1千500円、集団の場合は1千188円である。

**問** 現在のドナー登録者数は約46万人であり、骨髄移植を求める患者の約96%にHLA(白血球の血液型)適合ドナーが見つかる。しかし、実際に移植できるのは55%である。理由はいろいろあるが、体調不良等のほか、ドナー休暇制度がなく仕事を休めないという理由もある。

白血病は、予防はできないが治療

できる病気であり、治療の環境をつくる必要がある。市民や企業にも理解が深まるように、市として助成制度を導入するべきではないか。

**答** 【副市長】 骨髄移植ドナー助成事業については、国が制度化することが望ましく、市が助成することは考えていない。今後、県内の実施状況をさらに調査していく。

**問** 岐阜県のドナー登録者数は全国で43位であり、岐阜県はドナーの負担を軽減し、登録者数を増加させるため、平成28年度に骨髄移植ドナー等助成制度を導入した。その結果、制度導入自治体は瑞浪市1市から、14自治体に増加した。多治見市の考え方はどうか。

**答** 【市民健康部長】 本市としては骨髄バンク事業に協力する立場であり、登録者を増やす必要性は認識している。普及啓発を目的に、窓口へのチラシの設置や相談先の紹介などの協力を努めている。

**問** 土岐市では知識のあるボランティアがブースで熱心にドナー登録の勧誘をしている。本市でもPR方法を再検討すべきではないか。

**答** 【市民健康部長】 PR方法を早急に検討し、報告させていただく。



ふるしょう しゅういち  
古庄 修一

多治見市の公共交通対策  
について

公共交通は、一般市民の足として市民生活に欠かせない最重要課題であり、少子高齢化を背景に、公共交通のあり方も多様化が求められている。路線バスの廃止や縮小などにより空白地域となり困っている方が多くある状況から、こうした交通弱者に対応する観点から質問する。

**問** 交通弱者への対応について、市長の考えを伺いたい。

**答** 【市長】 高齢者、交通弱者の移動手段の確保は、本市としても重要な課題と認識している。路線バス、コミュニティバスで市内全域をカバーすることは困難であり、「地域あいのりタクシー」の制度導入を含め、交通網の形成を進める。

**問** 多治見市「地域あいのりタクシー」運行支援補助金制度」の新設にあたり、現在の進捗状況はどうか。

**答** 【都市計画部長】 現在、池田地区、根本ステーションパークで運用を開始しており、平成28年度に池田地区では218人にご利用いただいた。まずは、「地域あいのりタクシー」の制度を各自治会へ導入していきたい。

**問** 利用者本人が300円を負担し、残りを市と区で半分ずつ負担するが、その辺りの反応はいかがか。

**答** 【市長】 「負担割合を調整できないか」「隣の校区までしか行けないものを、県病院・市民病院へ直接行けるようにできないか」主にこの2つの意見が出ている。

**問** 多治見市西部地区の路線バス廃止に伴い、ぎきょうバスの新しい路線へ取り組む考えはないか。

**答** 【都市計画部長】 多治見市地域公共交通網形成計画において、コミュニティバスを中心市街地における快適な移動を確保するものとして位置づけていることから、路線延長や路線改編は考えていない。

**問** 交通対策として、高齢者の運転免許証自主返納についての多治見市の考え方はどうか。

**答** 【都市計画部長】 運転免許証を自主返納した高齢者に特化した公共交通施策は考えていないが、200円バス、ぎきょうバスおよび「地域あいのりタクシー」を活用した市民の足を確保していく。

参考として、岐阜県交通安全協会が、平成29年度から「運転経歴証明書」の交付手数料1千円を助成している。また、市内の2つのタクシー事業者等が65才以上の運転免許証自主返納者に対して、10%の運賃割引を実施している。



わか おとしゆき  
若尾 敏之

多治見市民の  
安心・安全を求めて

大きく3項目にわたり質問する。

**問** (教育現場) 小中学生の見守り活動の現状と、犯罪の抑止力になると思われる防犯カメラを設置した企業や家庭等への補助制度はどのようか。

**答** 【副教育長】 小学校区で、合計300名以上の地域の方に見守っていたり、地域・学校職員、本市教育委員会で見守りしている。通学路と限定しても広いエリアとなるため、防犯カメラの設置は望ましいが、市による助成は難しい。

**問** (教育現場) 文部科学省が2016年度の教員勤務実態調査結果を公表した。国が示す「過労死ライン」に相当する「週60時間以上勤務」だったのが、中学校教員で57.7%、小学校教員で33.5%であった。本市教員の長時間労働の実態はどのようか。また、部活動とクラブを分けた効果はどのようか。

**答** 【市長】 今年度5月の月平均残業時間は、小学校教員(9校)は約49時間、中学校教員(3校)は約67時間である。学校教育だけでなく、保護者対応や校務等さまざまな業務に従事しており、児童・生徒に向き合う時間の確保が大きな課題である。本市では、クラブ活動と部活動を分離しており、教員がクラブ活動と一定の距離を保てることで、学校教育として子どもと向き合う時間が確保できている。本市の取り組みは先進事例として各方面から注目されている。

**答** 【副教育長】 分離で時間と精神的なゆとりができたことにより、本来子どもに向き合うための教材研究や学級運営などに対する時間ができると、大きな効果があった。

**問** (路上喫煙禁止エリア) 喫煙禁止エリアを外れたすぐそばで喫煙されるなど、受動喫煙が心配される。禁煙よりも分煙のほうがよいのではないかと思うがどうか。

**答** 【市民健康部長】 本市は、路上禁煙地区および公共施設敷地内禁煙を進めているので、御理解いただきたい。

**問** (多治見橋) 水がしみているような場所が見受けられるが、安全性と老朽化対策はどのようか。

**答** 【建設部長】 橋梁の点検は、5年に1度近接目視を実施することが義務付けられている。平成28年7月に岐阜県が点検を実施した結果、予防保全段階と診断され経過観察しているとのことである。管理する岐阜県に、歩道部が安心・安全できれいな状態に保たれるよう、早急な対応を要望していくとともに、本市としても異常がないか常に注意を払っていく。



みわ ひさこ  
三輪 寿子

全小中学校にエアコン設置を

多治見市では、今年もすでに30℃を超える日があり、これから真夏に向かって尋常でない暑い日が訪れることは間違いない。今年5月には新日本婦人の会多治見支部から「暑さ対策についての要望書」も提出されており、子どもたちが安心して授業に集中することができるよう、市内の公立小中学校への早急なエアコン設置を要望する。

**問** 企業誘致による経済波及効果、収入増はどれくらいか。

**答** 【市長】平成28年度では約3億6千万円の税収増が見込まれるが、地方交付税が減額されるため純粋な増額とはいえない。

**問** ここ数年、熱中症等で救急搬送されたり体調不良等で保健室を利用した児童・生徒はどれくらいか。

**答** 【教育長】救急搬送は、平成27年が10人、平成28年が5人、平成29年が6月1日までで4人だが、校舎内が発症したものではない。また、保健室を利用した児童・生徒は200人程度と聞いている。

**問** エアコンの設置費用に16億円必要とのことだが、学校施設環境改善交付金制度を利用した場合、補助額はどれくらいか。

**答** 【教育長】補助金の交付額は文部科学省が設定する算定方法によると、

1教室当たり約46万円となる。ただし、国の方針が耐震事業を優先としているため、採択を受けるのは極めて困難な状況である。

**問** 南ヶ丘中学校では「工事の防水シーツの輻射熱」と「虫対策」のため窓を閉めていると聞いている。せめて工事期間だけでもリース方式によるエアコン設置はできないか。

**答** 【教育長】校舎をシートで覆う期間は約2カ月であり、施工時期、時間帯、施工面積は学校と協議し、必要最小限となるよう配慮した。リース方式によるエアコン設置には、設置費用、配線工事等におよそ1千200万円を要する。2カ月間の暑さ対策として、費用対効果の観点から適切とは認められないため、設置しないこととした。

**問** 県内のエアコン設置状況から多治見市の今後の対策をどう考えるか。

**答** 【教育長】空調設備の設置率は、各県、県内とも増加傾向にある。しかし、多治見市においては、従来の方針に変更はなく、温暖化対策、省エネ、児童・生徒の体温調節機能向上、コスト等の総合的判断から、特別教室以外の教室にはエアコンを設置せず、扇風機、ミスト発生器、健康指導等により対応する。



わたなべ のぼる  
渡部 昇

就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応について

就学援助（経済的な困窮により就学が困難な児童・生徒のいる家庭に対し、学用品や給食等の費用を支給する制度）については、従来入学前の支給は認められていなかったが、平成29年3月の制度改正により、平成30年度から入学前の児童・生徒への「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の支給が認められるようになった。本市も平成30年度から入学前に支給できるよう、今から予算措置や要綱の改正を行うなど確実に準備を進めていくことが重要と考える質問する。

**問** 本市は、平成30年度から入学前に「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の支給ができるのか。また、準備状況はどうか。

**答** 【市長】要保護児童・生徒には、生活保護法における教育扶助費で対応しており、既に「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」に相当する「入学準備金」が入学前に支給されている。

**問** 準要保護児童・生徒に、生活保護法における教育扶助費で対応しており、既に「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」に相当する「入学準備金」が入学前に支給されている。

**答** 【副教育長】準要保護児童・生徒についても入学前に支給できるよう調査・研究を進めており、実施時期についても検討中である。

**問** 平成26年度から28年度にかけての要保護・準要保護の対象人数の推移はどのようか。

**答** 【副教育長】平成28年度までの過去3年間の実績では、児童・生徒数が8千898人から8千543人と355人減少しているにもかかわらず、認定率は0.43%増加している。

**問** 本市の認定率は、全国平均と比較してどのようか。

**答** 【副教育長】認定率の全国平均は15%強であり、本市の認定率は全国平均より低い。

**問** 就学援助は、要保護児童・生徒については2分の1を、準要保護児童・生徒については全額を市が負担しているが、それぞれに対する年間の支給額はいくらか。

**答** 【副教育長】平成29年度予算で、要保護児童・準要保護児童については約3千772万円、要保護生徒・準要保護生徒については約3千584万円である。

**答** 【副教育長】平成29年度予算で、要保護児童・準要保護児童については約3千772万円、要保護生徒・準要保護生徒については約3千584万円である。

	要保護認定数 (人)			準要保護認定数 (人)			児童・生徒数 (人)			認定率 (%)		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
平成26年度	5	3	8	421	294	715	5,859	3,039	8,898	7.27	9.77	8.13
平成27年度	3	3	6	436	273	709	5,790	2,910	8,700	7.58	9.48	8.22
平成28年度	1	3	4	461	266	727	5,695	2,848	8,543	8.11	9.45	8.56

【要保護・準要保護認定数と認定率の推移】



わかばやし まさと  
若林 正人

教育行政について

【問】 昨今の教育行政を取りまく諸課題について、多治見市の現状と考え方を問う。

【市長】 「子供の貧困」への対策について、教育的視点からできることは、

【市長】 学校の授業で基本的な学力が身につくきめ細やかな学習指導による学習保障や、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させている。また、要保護、準要保護児童・生徒に対する金銭的な支援を実施し、高校生・大学生に対する貸付型奨学金制度を運用している。貧困層の進学を促進する、返還の必要のない給付型奨学金については、平成30年4月開始を目指し制度設計を行っている。

【問】 本市における小中学校の建物耐震はどの程度進んでいるのか。

【教育長】 校舎および屋内運動場の構造の耐震化は、平成27年10月に完成した昭和小学校の屋内運動場で100%完了した。災害時の避難所となる屋内運動場内部の非構造部材の耐震化は、平成28年度に完了した。校舎外壁非構造部材耐震補強は年に2校程度実施しており、今後も計画的に実施予定である。

【問】 「部活動の外部指導者に関する規制の見直し」について、制度導入に対する見解は。

【教育長】 本市においては部活動とジュニアクラブに分けて進めており、ジュニアクラブでは社会人指導員を確保している。本市では、既に外部指導者の活用を進めていることから、全国から注目されており、制度改正に伴う影響については特段ないものと考ええる。

【問】 学習指導要領の改定で道徳が正式教科となるが、評価の仕方を問う。

【副教育長】 道徳科では、校種や学年に応じて児童・生徒に「あなたならどうするか」を真正面から問い、「考え、議論する道徳への質的転換」を図る。学級担任が、一人ひとりの道徳的価値に対する見方、考え方や道徳性に係る成長の様子を、授業中の発言、ノート記録から読み取り、認め励ます個人評価を相対的な記述で行う。一定の価値観を植え付けることはしない。

【問】 ICT（情報通信技術）の導入による現場の変化は。

【副教育長】 校内に無線LANを整備し、一校当たり40〜80台程度タブレットパソコンを配備し、普通教室でも利用できる環境を整備する。ネットワークシステム更新を含め約10億円程度かかる見込みである。ICTの推進は、教職員の事務負担軽減も目的としている。



もり あつし  
森 厚

第2期多治見市生涯スポーツ推進プランについて

【問】 第2期多治見市生涯スポーツ推進プランを基に、生涯スポーツ推進プランの裾野の拡大として、「豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大」について重点的に質問する。

【環境文化部長】 「する人」「みる人」「よささえる人」をスポーツ人口と定義し、拡大を目指すこととした。

【市長】 スポーツや運動好きな子どもを育成することや、スポーツへ関心を持っていただくことで、スポーツ人口の減少に歯止めをかけ、ライフステージに応じたスポーツ活動を支援し拡大を図ることである。平成36年度までに、成人の週1日以上、スポーツ実施率50%以上を目指す。

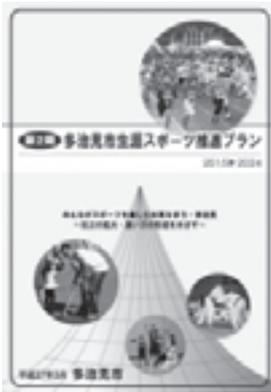
【問】 最重要課題は何と考えるか。

【市長】 各区内会等、地域で連携を取れるようなシステムはあるか。また、行政、地域に精通していないと、地域に入って連携を取れないと思うので、部長級など市職員を各地域に配置し、地域のトップリーダーになってはどうか。

【市長】 前段の考え方は、まったく

【環境文化部長】 スポーツ推進委員会を中心に、スポーツプログラムの提供、企画、立案補助を行っている。「チャレンジデー」という住民参加型のスポーツイベントがある。毎年5月の最終水曜日に開催され、自治体間で競うことによって、自治体同士の連携・協力関係を築いていくものであるが、取り入れてみてはどうか。

【環境文化部長】 情報収集をし、取り組めるものなら、取り組んでいきたい。



第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン



よしたか 吉田 もとたか 企貴

多治見市の交通渋滞について

企業誘致は多治見市のにぎわいづくりに寄与する一方で、時として交通渋滞等の問題を引き起こす。市民の中には生活への影響について不安を感じている方も少なくない。道路改良等の対策も一定程度の進展を見せたことから質問をする。

**問** 長瀬テクノパーク完成による交通量の増加は、地域の交通事情に対していかにどの影響を与えるか。

**答** 【経済部長】 交通量の増加に対しては、平成26・27年度に従業員5000人規模の工場を誘致した場合を想定してシミュレーションを実施した。その結果、朝晩集中して交通量が増えたとしても交差点としての機能は確保できるものと判断している。

また、進出企業である日本ガイシ(株)では、当面の従業員は50から100名を予定しており、現時点では、交通事情に与える影響は少ないものと考えている。

**問** 長瀬テクノパークの完成による交通量増加への対策と進捗状況はどのようなものか。

**答** 【市長】 岐阜県と連携して実施または計画している長瀬テクノパーク周辺の具体的事業としては、①小名田町ハリ力前の交差点改良工事、②

ヒルトップ若葉台入口前の交差点改良、③長瀬テクノパークから多治見カントリー付近へ向かう市道拡幅工事、④虎渓山町永保寺入口前交差点改良工事がある。※工事箇所は左図参照

**答** 【建設部長】 永保寺入口前の工事は早期の完成を目指し用地取得を進めている。それ以外の工事は、平成32年度末の完成を目指している。また、地権者並びに近隣住民の方へは事前説明、工事調整など、誠意をもって対応していく。

**問** バス等の公共交通の利用促進は考えているか。

**答** 【経済部長】 長瀬テクノパークの完成に合わせて、バスの路線化を東濃鉄道(株)と協議、検討中である。



【長瀬テクノパーク周辺図】



いのうえ 井上あけみ

放課後児童健全育成事業の根本的な課題と苦情処理の制度化について

新年度に入り、各小学校の放課後児童クラブも新たなスタートを切ったが、再度検証することが必要と考え質問する。

**問** 1つの集団の単位をおおむね40人以下とする基準について、活動室を含めれば40人以下になるといふ論点は許されず、40人以下のグループ分けを求めるが、いかがか。

**答** 【教育長】 学校施設を学校と共用することで、利用児童が増加しても待機児童を出さず安全に児童を預かっている。また、1つの支援についておおむね40人以下で活動することも遵守し、安心・安全に活動できている。

**問** 広い部屋に基準を超える児童がいる場合、グループ分けと仕切りをして、おおむね40人以下になるようにという厚生労働省の通知がある。その補助制度では、1の支援の単位当たりの子どもが45人を超えると補助額が下がることから、厚生労働省の意図は明らかである。

**答** 【教育長】 教育委員会では、大きい部屋を区切るという根拠はつかない。1グループにはふさわしい規模があり、そうでないとグループ内に落ち着きがなくなるといのが現場を見た私の感想であるが、いかがか。

**問** 活動室を使い、そこも専用区画だという説明であるが、工作室等は畳やカーペットも敷かず、横にならぬなら、せめてカーペット等を敷くなどの配慮があつてしかるべきではないか。

**答** 【教育長】 運営指針上は、専用区画は、学童保育の活動期間中に占用できる区画となっている。ただ、カーペット等を敷くことについては、検討させていただく。

**問** 苦情処理について、第3者委員会を設けるなど、規則、要綱等で明確にすべきと考えるが、いかがか。

**答** 【教育長】 平成29年度から教育委員会、運営法人に苦情窓口をつくり、保護者に周知を図ったところである。寄せられた苦情に対しては現場の主任支援員、運営法人、コーディネーター、多治見市がさまざまな角度から対応する体制ができていく。また、第3者委員会については、人選も含め、平成30年度からスタートできるように検討していく。

◆その他の質問項目  
多治見市の移住・定住促進策に女性の視点を



山口真由美

赤ちゃん防災（乳幼児・女性  
目線での防災）について

赤ちゃんを産んだばかりの母親は孤立した育児をしている家庭が多く、避難所の場所や防災について知識を得る機会が少ない。また、赤ちゃん、女性の目線での具体的な防災計画が進んでいない。東日本大震災でも熊本地震でもその教訓が生かされなかった。まずは足元からできることとして、質問と提案をする。

【福祉部長】 駅北庁舎の東側の屋根の下に避難する。

【企画部長】 駅北庁舎は避難所ではない。

【企画部長】 駅北庁舎は避難所として使えないか。また、子ども目線の避難所として、図書室がある子ども情報センターを避難所にできないか。

【企画部長】 駅北庁舎は検討する。子ども情報センターは一次的な避難所という観点を含めて整理する。

**問** ①足元である本庁舎に避難看板がないのは危機管理不足であると感じる。また、多治見市の避難看板は古くて分かりづらいため、色別表示の関市、国のマークを使用した瑞浪市を参考に看板を作ってはいかがか。②電柱の避難所看板を羽島市のように協定を締結して増やしてみてはいかがか。

**答** 【企画部長】 ①、②ともに調査研究し、取り組んでいきたい。

**問** 大阪府茨木市で行われている女性防災リーダー育成、いばらき女子防災部の活動を見てきた。大変素晴らしい、ママ防災という視点での活動が行われている。まずはここへ視察に行ってみてはいかがか。

**答** 【市長】 大阪府茨木市の動きを調査し、直ちに行動に移す。

**問** 駅北庁舎の避難訓練で親子広場で遊んでいる親子はどこに避難させ



瑞浪市の看板(瑞浪市生活安全課提供)



関市の看板(関市危機管理課提供)

※背景は黄色



林 美行

このまちの苗代はどこに  
今の多治見市政はどこへ向かう  
のか

祖先がより幸せな生活を求めて、営々たる努力の結果生み出した「苗代」を主題に掲げ質問する。

**問** 人口減少、財政縮小、高齢化等が加速的に進むなか、本市はあまりにも無防備だと思う。きちんと検証し、データに基づく行政運営をすべきだと思いがいかがか。

**答** 【企画部長】 市民や市議会議員の全面的な協力を得て、本市が直面している課題について議論を重ね、それらに対する解決策として策定されたのが第7次総合計画である。計画期間中に成果を出すために、各課取り組んでいる。行政的な統計数値・データ等を把握し活用している。

**問** 人口減少の主たる要因は何か。

**答** 【企画部長】 若者の転出傾向は継続しているが、それに加えて住宅事情による転入人口の減少と、出生と死亡の差による自然減が考えられる。

**問** ネットワーク型コンパクトシティの考え方は、これでいいののか。

**答** 【都市計画部長】 多治見駅周辺は公共交通の中心拠点であり、まちのにぎわいづくりや利便性の向上に向けて、現在、優先的に整備している。郊外部においては、200円バス、「地域あいのリタクシー」などの公共交通の利用を推進している。

**問** なぜ、新しい地場産業を考えられないのか。

**答** 【経済部長】 本市の企業誘致は、理想的なバランスが取れている。これまでの進出企業による税収増、雇用の確保、経済波及効果もかなりの成果が出ている。これまでの本市の企業誘致の実績は、職員がまさに職員生命をかける思いで取り組んできた成果である。もし、これらの実績を評価されないというのであれば、雇用の場を創出できる企業など、これまでの実績を上回る具体的な企業名および担当者を紹介してほしい。

**問** モザイクマイルミュージアムの波及効果はどのようか。

**答** 【市長】 開館1年で15万7千人の来館者数を記録し、テレビや雑誌等に取り上げられるほどのものとなった。建設計画の初期から、地元タイル業界の若手経営者等を巻き込んで検討した結果のあらわれだと思つた。

**問** モザイクマイルミュージアムおよびその周辺でのまちづくりにへの取り組みは、大変有意義な事例であり、このような気運をさらに拡大できるように働きかけていく。

**答** 【経済部長】 モザイクマイルミュージアムおよびその周辺でのまちづくりにへの取り組みは、大変有意義な事例であり、このような気運をさらに拡大できるように働きかけていく。

◆こけいざん森の家の新しい価値



さとう のぶゆき  
佐藤 信行

国際化に向けた取り組み

国家の枠を超えた経済の結びつきは一層強まり、諸外国との交流は、従来の国家レベルから地域レベルでの交流が重要となってきた。

外国人住民は、地域の重要な構成員としての役割が増しており、従来の外国人住民への支援の視点を超え、多文化共生の社会づくりが求められている。

国際的なイベントである第11回国際陶磁器フェスティバルが開催される今、本市の国際化の取り組みを次のステージへ飛躍させる絶好のタイミングではないか。

**問** 外国人の職員を採用することは可能か。

**答** 【市長】 消防職員にのみ日本国籍の要件があるが、基本的に一般事務職を含む他の職種や非常勤職員では国籍は不問となっている。

**問** 国際交流協会等と連携し、職員向けの外国語教室を開催してはどうか。

**答** 【企画部長】 外国語を履修させる計画はない。ただし、勤務時間外の自己啓発として職員に紹介することは可能と考える。

**問** 職員採用で外国の大学の卒業者も認めているか。また、応募者はこれまで何人か。

**答** 【企画部長】 大卒以上の試験では「同等以上の学歴」であれば、受験は可能となっている。また、現に外国の大学を卒業した職員が在職している。

**問** 職員の海外派遣や交流について見解を聞きたい。

**答** 【企画部長】 インターネット等の普及により、海外の事例の情報収集が容易になったこともあり、海外の先進地への研修や派遣は行っていない。今後も、目的、得られる効果、要する費用等を勘案し判断することになる。

**問** 市長は、観光協会の会長として具体的にどのような取り組みを考えているか。

**答** 【市長】 市内在住の外国人からEU諸国への情報発信、中国総領事館へのトップセールス、中国の子どもを招いてのサマーキャンプを予定している。

**問** 当市は数での評価ではなく、本物にこだわった積極的な国際交流を図ることとしている。

**答** 【企画部長】 外国人という特性を活かすということになれば嘱託職員での採用になるかと考える。

多治見市議会を傍聴しませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名、居住市町村名を記入し、受付箱に入れていただくだけで傍聴できます。なお、本会議等の開始時刻は、原則として午前10時からです（市政一般質問の2日目および3日目の開始時刻は、今年の9月定例会から午前9時になります。）。

また、本会議のライブ中継や録画放送をインターネットでご覧になれます。  
（本会議インターネット配信アドレス <http://gikai.gikai-tv.jp/dvl-tajimi/index.html>）

おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時から（市政一般質問の2日目以降は午前9時から）です。ぜひご覧ください。

FMたじみ 76.3MHz で市政一般質問を放送します

9月定例会は、市政一般質問初日をFMたじみで放送します。放送は、午前10時から正午と、午後1時から5時までです。ぜひお聴きください。

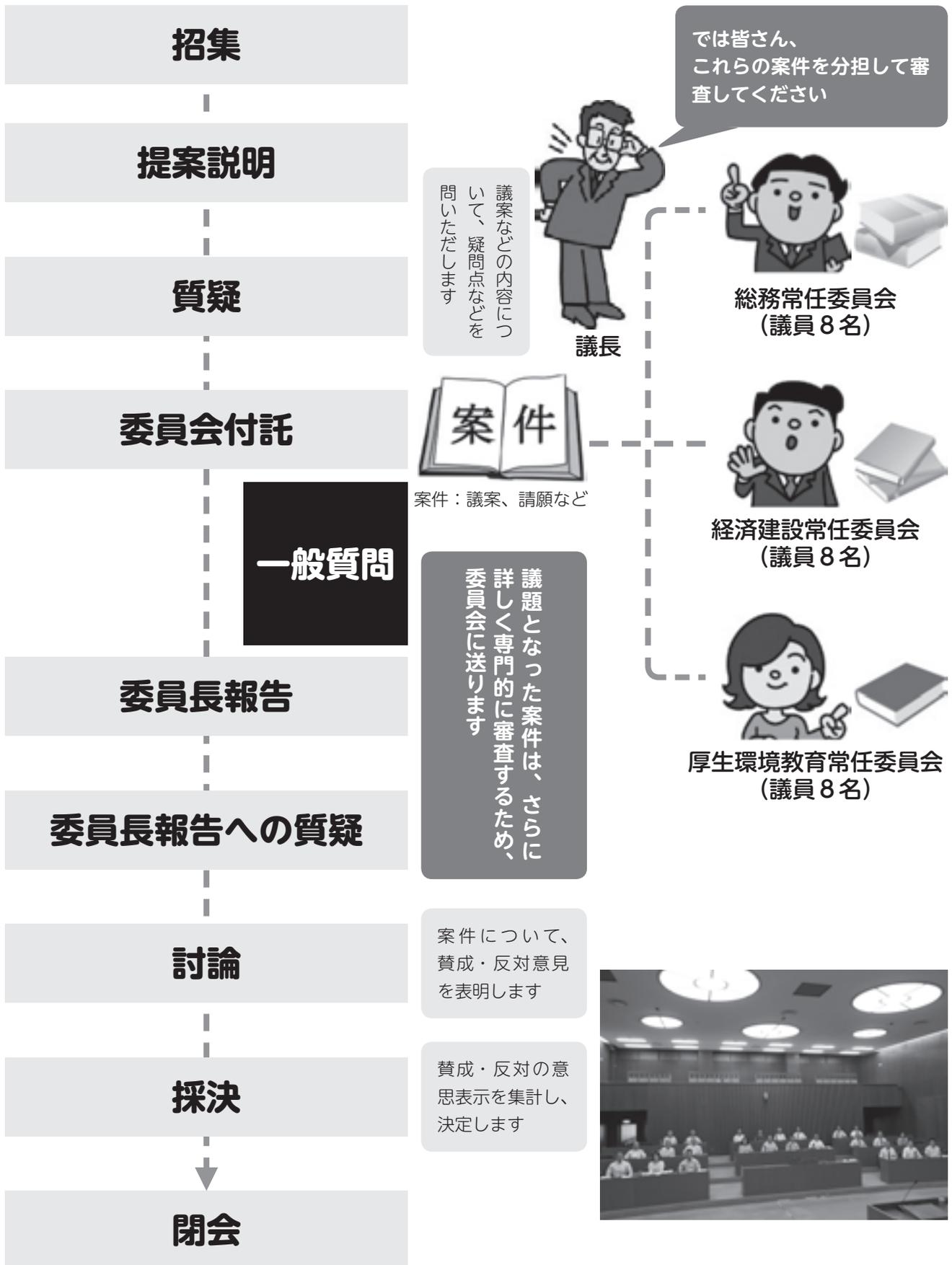
9月定例会の予定

8月 25日(金) 本会議(招集~提案説明)	14日(木) 委員会(請願予備日)
31日(木) 本会議(質疑~委員会付託)	20日(水) 本会議(市政一般質問)
9月 5日(火) 決算特別委員会 ※午前9時開始	21日(木) 本会議(市政一般質問) ※午前9時開始
~7日(木)	22日(金) 本会議(市政一般質問:予備日) ※午前9時開始
11日(月) 総務常任委員会	27日(水) 本会議(委員長報告~表決)
12日(火) 経済建設常任委員会	
13日(水) 厚生環境教育常任委員会	

\*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

# 議案審議の流れ



## 研究会を紹介します

多治見市議会では、平成 25 年度に広報広聴研究会と議会活性化研究会を立ち上げ、以前は議会運営委員会が担っていた事務を分担しています。今回は、両研究会が所管している業務とメンバーを紹介します。

### 広報広聴研究会の紹介

広報広聴研究会の業務は、積極的な情報公開と、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践していくことです。情報公開の手段として「たじみ議会だより」やホームページを活用し、内容の充実を図りながら有効な手法を研究しています。また、市民の皆さまの意見を把握するため、「市民と議会との対話集会」を開催しています。

今年度も、より充実した広報広聴活動に努めていきます。

※「市民と議会との対話集会」の今年度の開催概要については、最終ページをご覧ください。

会長	森 厚	会員	若尾 敏之
副会長	渡部 昇	会員	三輪 寿子
会員	佐藤 信行	会員	嶋内 九一
会員	渡辺 泰三		

### 議会活性化研究会の紹介

議会活性化研究会の業務は、議会の活性化について協議等を行い、議会運営委員会に報告書を提出することです。昨年度は、議員力向上のための研修を企画したほか、第 2 委員会室の利用方法、委員会のインターネット中継、常任委員会の 2 年任期制、第 7 次総合計画のチェック体制等について協議し、議会運営委員会に報告を行いました。今年度は、制定から 7 年が経過した議会基本条例の検証を予定しています。

今後も、議論を深め、議会の活性化に取り組んでいきます。

会長	古庄 修一	会員	若尾円三郎
副会長	井上あけみ	会員	石田 浩司
会員	松浦 利実	会員	若尾 靖男
会員	山中 勝正		

## 議会による市民との談話室に関するお知らせ

議会による市民との談話室は、11 月頃再開予定です。

※再開が決まり次第、皆さまにお知らせしますので、是非ご利用ください。

### 編集後記

この「たじみ議会だより」は、年に 4 回開催される定例会での審議の内容を、広く市民の皆さまにお知らせするために発行しています。

今回の議会だより第 184 号は、6 月定例会の審議内容を中心に 14 名の議員による一般質問、2 つの研究会の活動紹介等をさせていただきました。

また、第 7 次総合計画進捗状況の検証を各常任委員会別に 8 月下旬に実施予定です。

広報広聴研究会では、より開かれた議会を目指し、本年 6 月から、たじみ議会だよりの作成を担当するグループと、「市民と議会との対話集会」の開催を担当する 2 グループに分け、より細かく検討し、親しみやすい議会だよりの作成、多くの方に参加していただける対話集会を目指し、今後も市議会を身近に感じていただけるよう、皆さまと市議会の懸け橋となるべく、広報広聴の充実を図ってまいります。

### 1 年間このメンバーが担当します



(後列左から)渡辺会員・若尾(敏)会員・三輪会員・佐藤会員  
(前列左から)渡部副会長・森会長・嶋内会員

# 市民と議会との



# 対話集会

■テーマ■

地域のちから  
～あなたの考える地域の“ち・か・ら”～

市民の皆さまのご参加をお待ちしています。



今回の対話集会は、議員定数の見直しについての報告を兼ね、これまでの中心市街地だけでなく、会場数を増やし、各地域で開催します。

この議会だよりは1部当たり10.04円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。  
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。